

人生の最終段階において 救急車を要請したとき、 予想外の問題が！



横浜市医師会常任理事
西神奈川ヘルスケアクリニック院長
赤羽 重樹 先生

人生の最終段階に至り、自宅で訪問診療、訪問看護を受け穏やかに生活していたところ、急な変化に家族が動じて「真っ先に看護師や医師」ではなく、「119番」に救急車を要請してしまったために、予測もしない事態につながり、困るケースが増えていきます。

「残りの時間を自宅で過ごしたい」と希望していた80歳代女性の認知症が徐々に進行し、ついに口から食べる量が減って衰弱してきたため、急な変化があれば訪問診療医か訪問看護師に連絡するように打ち合わせていました。

ところが、朝家族が部屋に行ってみると、女性は呼吸をしていません。家族は気が動転して、ケアマネジャーに連絡、家族のあまりの動転ぶりに驚いたケアマネジャーが「救急車を呼ぶように」と答えてしまいました。

救急隊到着時、女性には、意識はなく、心臓も呼吸も止まって（心肺停止）いたため、心マッサージ等の蘇生処置を実施しながらすぐに救急病院に搬送されましたが、容態は変わらず、そのまま死亡が確認されました。

その救急病院では初診であり、それまでなにかの病気で診ていたわけではないため、死亡診断書を書くことができません。

そこで、事件性を否定するために警察に連絡し、ご遺体を調査することになりました。しかし警察は、ご遺体の調査のみでは事件性を否定することはできないので、ご自宅にも調査に向かいました。ここで、ケアマネジャー経由で訪問診療医と連絡が取れたので、訪問診療医が病院に駆けつけて、「老衰（医学的には、加齢による多臓器不全）」の病名で死亡診断書を記載し

て、ご遺体は自宅に戻ることができました。

さて一見丸く収まったように見えるこのケースにおいて、それぞれの立場から考えてみましょう。

家族

静かに家で看取るはずであったのに、気が動転して電話をしてしまっただけで大きく変わり、救急車が来て、のちに警察官が来て事情を聞かれ自宅内を調査され、心理的に穏やかではられません。警察により事件性は否定されたものの、訪問診療医に連絡がつかず死因が特定できていなかったら、解剖まで至ったかもしれません。その搬送料と解剖にかかる費用は、数万円から20万円以上かかる場合もあります。

救急隊

救急車を要請されて、現場

に到着して心肺停止状態を確認した場合に、自分たちの判断で蘇生を止める事はできず、医師の指示が必要です。訪問診療医に連絡がつかず、現場に医師が到着できない場合には、蘇生を続け救急病院に搬送しなくてはなりません。本来は出動しなくて良かった救急車が1台、ここに束縛されてしまいました。

救急病院

それまで診療をしていないので、死因を特定できません。そのため「死亡診断書」を記載することはできず、「異状死」として警察に届け出ることが多いのです。「死亡診断書」を記載するための条件として、「自らの診療管理下にある患者が、生前に診療していた傷病に関連して死亡したと認める場合」と定められているためです。警察官が到着して調査を行うまでの間、

救急病院の機能が一部止まってしまう、次の救急車をお断りすることにつながります。

警察

検視官が病院に向かい、ご遺体を調査し、自宅を調査し、事件性を否定できなければ、「変死体」ということになり、法医学的な解剖につながります。事件性がないと判断すれば、死因の特定は医師の手に委ねられます。警察としては、事件が多発しているこの時代ではあるので、一つ一つの通報に対して地道に調査をしていく姿勢を重要視しています。したがって、要請があれば出向きます。

訪問看護師と訪問診療医

一緒に考えて静かな最期の時を提供しようと打ち合わせしてきたことが、大きく変わってしまうことで、「自分たちがもっと強く言っておけばよ

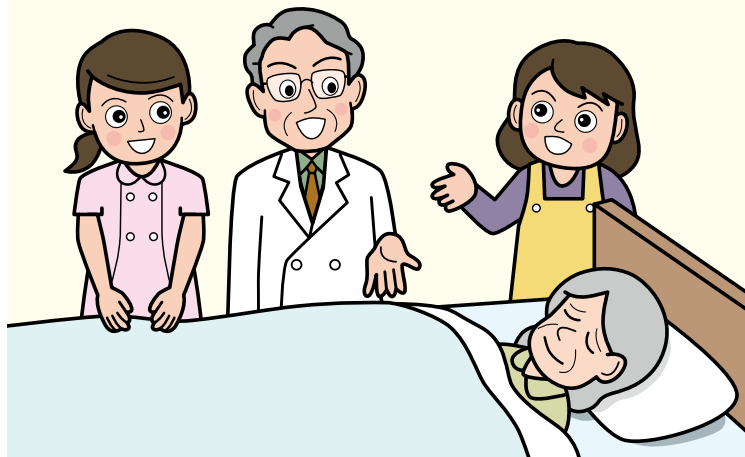
かったのではないか」「自分たちのことを信頼してもらえていなかったのでは

ないか」と落胆する気持ちがちが心の傷として残ります。

ただし、もし救急車で救急病院に搬送された場合でも、訪問診療医に「救急搬送になった」ことがすぐに伝われば、訪問診療医から救急病院の担当医師に電話で、「年齢的な経過で死に至ったことに矛盾はなく、老衰で最期の時期に近いことを容易に予測出来ていた。」と伝えることができ、病院は警察に通報せずに済みます。

担当の訪問看護師や訪問診

急変時の対応を日頃から相談



補足：「訪問診療医」とは訪問診療を提供する医師のことであり、外来通院で診てもらっている「かかりつけ医師」とは異なります。そして、訪問診療を受けられるには、「在宅で療養を行っていて通院が困難な状態」という条件があります。

療医が定期的に訪問している場合で、残された時間が少ないと理解し、自宅で静かに最期の時を迎えることを受け入れていく場合には、冷静に看護師または訪問診療医に連絡を取り、救急車を要請しなくて済むように、普段からご家庭で考えておくことが必要です。